

上郷猿田
地区

市が容認開発へ舵

東急建設の都市計画提案



上郷猿田地区の開発予定地

対象となる上郷猿田地区は瀬上市民の森に隣接し、大部分が市街化調整区域。計画の約31・9haのうち、約69%となる約21・9haを特別緑地保全地区など緑地とする一方、約12・5haを市街化調整区域から市街化区域に変更し、約5・2haを低層住宅用地や沿道集合住宅用地、事務所店舗用地などとして開発する計画だ。市は同提案を受け、市の都市計画案として手続きを

横浜市は6月8日、東急建設㈱が栄区上郷猿田地区の開発を目的に提出していた都市計画案について、修正の上、改めて市の都市計画案として手続きを進めることを決めた。開発を巡って同社など地権者と自然保護を訴える反対派が長く対立しているが、市が開発容認に舵を切ったことで、大きな転機を迎えた。

横浜市は6月8日、東急建設㈱が栄区上郷猿田地区の開発を目的に提出していた都市計画案として手続きを進めることを決定した。今後、市は素案を15年度内に作成。総覧、公聴会などを実施した上で、学識経験者や市議員らで構成する都市計画審議会(都計審)

が、進めるか判断する都市計画案評議委員会を開催。4回に及ぶ審議の結果、貴重な里山景観を永続的に保全することや、舞岡上郷線の拡幅整備と沿道の開発を念頭に、地区周辺の利便性や快適性を高めつつ、地域防災を補完することで、環境にも一定の配慮がされ持続可能なまちづくりを実現しようとする計画であるなどを理由とした上で、「総合的にも、地区の将来を見据えバランスに配慮した計画である」と評価。同提案では市街化調整区域を市街化区域に変更する部分に舞岡上郷線の東側一部を含んでいたが、市は東側全域について、現状の市街化調整区域のままとすること

進めるか判断する都市計画案評議委員会を開催。4回に及ぶ審議の結果、貴重な里山景観を永続的に保全することや、舞岡上郷線の拡幅整備と沿道の開発を念頭に、地区周辺の利便性や快適性を高めつつ、地域防災を補完することで、環境にも一定の配慮がされ持続可能なまちづくりを実現しようとする計画であるなどを理由とした上で、「総合的にも、地区の将来を見据えバランスに配慮した計画である」と評価。同提案では市街化調整区域を市街化区域に変更する部分に舞岡上郷線の東側一部を含んでいたが、市は東側全域について、現状の市街化調整区域のままとすること

進めるか判断する都市計画案評議委員会を開催。4回に及ぶ審議の結果、貴重な里山景観を永続的に保全することや、舞岡上郷線の拡幅整備と沿道の開発を念頭に、地区周辺の利便性や快適性を高めつつ、地域防災を補完することで、環境にも一定の配慮がされ持続可能なまちづくりを実現しようとする計画であるなどを理由とした上で、「総合的にも、地区の将来を見据えバランスに配慮した計画である」と評価。同提案では市街化調整区域を市街化区域に変更する部分に舞岡上郷線の東側一部を含んでいたが、市は東側全域について、現状の市街化調整区域のままとすること

進めるか判断する都市計画案評議委員会を開催。4回に及ぶ審議の結果、貴重な里山景観を永続的に保全することや、舞岡上郷線の拡幅整備と沿道の開発を念頭に、地区周辺の利便性や快適性を高めつつ、地域防災を補完することで、環境にも一定の配慮がされ持続可能なまちづくりを実現しようとする計画であるなどを理由とした上で、「総合的にも、地区の将来を見据えバランスに配慮した計画である」と評価。同提案では市街化調整区域を市街化区域に変更する部分に舞岡上郷線の東側一部を含んでいたが、市は東側全域について、現状の市街化調整区域のままとすること

角田理事長は評議委員会

について「こじつけて容認

した印象」と語り、「評議

書の中で挙げられている横

浜市都市計画マスター平面

シ栄区プランは04年に決定

したもので、人口減を予想

していない。13年に作成さ

れた市都市計画マスター

プラン全体構想の中で示され

てある『人口減少分に応じ

た市街地の縮退が必要』と

いう考え方から移譲され

たため、今回の計画と全市

的な線引き見直しを同時に

進めるとしており、そのス

ケジュールを考慮すると都

計審は16年度末から17年度

初めに行われる見通しだ。

「評議書はこじつけ」

同地区の全面保全を訴えていたNPO法人「ホタルのふるさと瀬上沢基金」(角田東理事長)は市の判断に落胆を隠さない。制度上、都計審が都市計画案を否決することは有り得るが、今回のようなケースで否決された事例は過去にない。